

(様式 1-3)

鏡石町定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	鏡石町児童公園外遊具更新事業	事業番号	A-1-2
交付団体	鏡石町	事業実施主体	鏡石町		
総交付対象事業費	108,853 (千円)	全体事業費	108,853 (千円)		
事業概要					
○事業の概要					
町内の各行政区にある、身近な児童公園及び都市公園（農村公園）の中で、未就学児も利用しやすい公園の遊具類を更新することにより、地域の多くの子どもや親子が安心できる遊び場として活用を図り、低下している体力の向上のための運動機会の場として活用する。					
・児童公園遊具更新事業					
児童公園 13箇所					
更新遊具数 更新前68基 更新後68基					
遊具更新工事費 69,532千円					
・都市公園遊具更新事業					
公園箇所 3箇所					
更新遊具数 更新前13基 更新後5基					
遊具更新工事費 39,321千円					
・詳細は、別紙のとおり					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性（制度要綱第5の4の一）					
※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。					
「鏡石町第5次総合計画」において、「総合的な子育て支援策の推進」として、「子どもの遊び場として児童公園の整備」と「子どもの参加できるイベントの振興、あたたかいコミュニティづくりの支援などにより、地域ぐるみの子育て支援の環境づくり」の基本方針の具現化が図られ、また、「鏡石町すこやか子育てプラン（鏡石町次世代育成支援対策行動計画）」の中で「子育てしやすい生活環境の整備」として「安心して遊べる環境の整備」と位置づけされている。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障（制度要綱第5の1）					
震災前の人口 12,815 人（平成 22 年国勢調査）から今年 4 月の現住人口では 228 人、率にして 1.78% が減少している。特に、年齢階層で比較すると 0～14 歳は 138 人、率にして 6.9%の減、さらに、子育て世代である 25～34 歳では 176 人、率にして 11.2%の減となっており、親子で町を離れている状況から、原発事故による子どもへの放射能に対する不安を抱えていることが分かる。また、全国避難者情報システム（平成 24 年 10 月現在）では、104 名が北海道をはじめ全国に自主避難をしている。					
子育て世代及び子どもの流出は、町の元気を取り戻すために大きな障害となることから、放射能に不安を感じて避難している方々が安心して子育てが出来る環境の整備が求められている。					
このことから、安心して子供たちが活動することができる環境を整え人口の流出に歯止めを掛けるとともに、町に元気な子供たちの声が響く町づくりを目指す。そのためにも、遊具を更新し放射能の被害を取り除き、閉じこもりがちな子供への活動の場を確保することや体力低下を防ぎ元気な町づくりを進					

めることが重要である。

【子どもの運動機会の確保のための事業】

○事業実施の必要性（制度要綱第5の1）

放射能への不安から保護者が子ども達の外遊びを自粛しており、保護者の不安解消と未就学児を対象に運動機会の確保や体力向上を図るため、公園の除染と併せて身近な公園に設置されている遊具を更新する必要がある。その際、子ども達が興味や関心を持てる遊具に更新する。

○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと（制度要綱第5の4の二①）

原子力事故後に子どもに生じている悪影響について、その実態は平成24年度の定期健康診断の結果によると、震災前の平成22年度に比べて、特に小学4年生及び5年生において、肥満の割合が約10%上昇し、平均で23.5%が肥満傾向となっており、全国平均8.1%を大きく上回っている。また、平成24年に実施した体力・運動能力調査結果においても、震災前の平成22年と比べ、上体起こし・長座体前屈・50m走・反復横跳びが低下しているなど、震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていない現状であり、その原因としては、放射能への不安から外遊びが減少したことが原因と考えられる。

福島原子力発電所の事故により、放射線量や放射能付着等を懸念するため、町内全ての保育所・幼稚園においては、園庭の除染を行い、除染したものを園庭に一時保管を行っており、屋外での活動を制限している。また、震災前まで行っていた運動会等の屋外行事についても、保護者の不安から、町内及び町外の屋内施設において実施している。

このことから、小学4,5年生の測定結果を受け、国の指針に基づいた遊具の利用者の基準である未就学児及び小学生の児童を対象とした遊具を整備して運動機会を確保する。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

町内保育所・幼稚園・小学校においては、園庭・校庭の除染を実施したところであるが、除染した表土等は園庭及び校庭に一時保管されている状況であり、園庭・校庭の利用制限を行っている状況であり、さらに、保護者会での意見から、子ども達の屋外の活動について、不安を感じている。また、児童公園や都市公園に設置されている既存の遊具については、放射性物質の付着等の不安があり、利用を自粛しており、そのことから、子ども達の屋外での運動機会が減少している状況である。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

既存の各公園は、身近な町民の気軽に遊べる場所として定着しており、地域住民からは、児童公園の除染及び震災前に設置された遊具を更新することを強く求められている中、新たな施設を整備する用地の確保など多額の費用や期間を要することから、また、小さいうちから運動習慣を身につけておくことが重要であり、そのためには、日頃から、身近で遊びながら運動できる環境の確保が急務であるため、除染と併せて遊具を速やかに更新することが必要である。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

今回整備を予定している各児童公園については、身近で気軽に遊べる施設として、未就学児童（3歳～5歳 364人）及び小学校低学年（1年から3年 364人）を主な対象として、既存の遊具を更新し、減少している体力の向上を図る運動機会の場として有効なものとなり、子ども達が元気を取り戻すためにも必要がある。また、各地域の児童公園として、地域住民と協力しながら維持管理を行っており、今後とも継続して管理が可能であり、効率的な事業である。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

当町は、東西7.7km、南北7.5kmのコンパクトな町であり、各公園とも町中心部から車で10分以内に位置している。

各地域の児童公園は、身近な公園でもあり、それぞれの地域の子も達だけでなく、休日などを利用した町内全域での遊びの場として利用が期待できる。

鳥見山公園は、運動施設と散策が行える総合公園として、年齢にこだわらず、それぞれの年代や様々な趣味嗜好に沿える公園であり、駐車場も多く備えており、休日を中心多くの方が利用されているところであり、未就学児童を対象とした遊具を更新することで、子育て世代を中心にさらに多くの利用が期待できる。

不時沼公園は、都市公園として多くの子ども達が住む町の中心部に整備されおり、徒歩で来園され、また、平日の利用が多いことから、遊具の更新を行うことにより、子育て世代の憩いの場と未就学児童はもとより、小学校低学年の放課後の遊び場として多くの子ども達の利用が期待できる。

かげ沼公園は、敷地内に町指定文化財の鏡沼跡があることから史跡めぐりも兼ねた公園として、駐車場も完備され、多くの町民が来園しているが、当公園は、町内でも放射線量が高く、子ども達が安心して利用することが出来ない状態であることから、除染と併せて、遊具を更新することで、町の史跡と併せた遊び場の確保が図れることが期待できる。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

遊具の更新について、広報紙や子育て教室、町内の幼稚園・小学校などで、PRを行い、利用の促進を図る。

また、事業実施後に、町内の保育所・幼稚園及び小学校低学年を対象として、保護者・利用者に対し利用に関するアンケートを実施し、小学生の体力測定と健康診断により、震災後の運動機会について事業効果を検証し、町と学校、地域が連携して子どもの体力向上に向けて継続的な事業とする。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

別紙

施工箇所及び事業内容

・ 児童公園遊具更新事業

名 称	所 在 地	更新遊具数
①笠石杉林遊園地	鏡石町東町 460	前：6基 後：6基
②一区中央遊園地	鏡石町中央 195	前：6基 後：6基
③二区遊園地	鏡石町不時沼 312	前：6基 後：6基
④三区不時沼遊園地	鏡石町不時沼 194	前：8基 後：8基
⑤四区前山A集会所遊園地	鏡石町岡ノ内 520-2	前：5基 後：5基
⑥鏡田大池団地遊園地	鏡石町大池 50	前：4基 後：4基
⑦高久田集会所遊園地	鏡石町高久田 107-1	前：5基 後：5基
⑧旭町中学校前遊園地	鏡石町旭町 158	前：6基 後：6基
⑨旭二池遊園地	鏡石町旭町 174-3	前：4基 後：4基
⑩成田宿屋敷遊園地	鏡石町成田 407	前：7基 後：7基
⑪南高久田多目的集会所遊園地	鏡石町鏡沼 329	前：3基 後：3基
⑫鏡田鏡沼遊園地	鏡石町鏡沼 161-3	前：5基 後：5基
⑬笠石児童遊園	鏡石町中町 672	前：3基 後：3基
計		前：68基 後：68基

・ 都市公園遊具更新事業

名 称	所 在 地	更新遊具数
⑭鳥見山公園内児童遊園	鏡石町緑町 199	前：7基 後：2基
⑮かげ沼公園	鏡石町鏡田かげ沼町 42-1	前：1基 後：1基
⑯不時沼公園	鏡石町岡ノ内 172	前：5基 後：2基
計		前：13基 後：5基